



栗 東 市

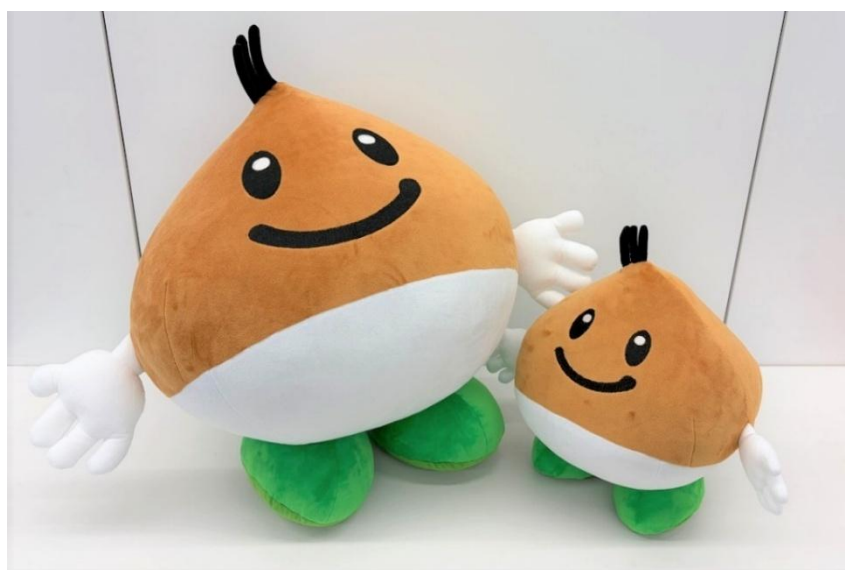
提供年月日	令和8年6月5日
担当部署	政策推進部 シティプロモーション推進課 秘書・広報担当

資料提供

タイトル (事業名等)	くりちゃんのぬいぐるみ等のグッズを無料で貸し出します！
概要	<p>令和7年度実施のクラウドファンディングにて、ぬいぐるみやくりちゃん啓発品を作成しました。</p> <p>完成したぬいぐるみは、広報活動に活用するほか、市庁舎内のフォトスポットで展示します。市役所にお越しいただいた際には、どなたでも一緒に写真撮影ができます。</p> <p>また、ぬいぐるみや啓発品等は無料で貸し出し（配布）を行っています。</p> <p>【ぬいぐるみ・タペストリー・横断幕（※）】 スポーツや芸術、文化等の大会や競技会に出場する皆さんを「くりちゃん」が全力で応援します。（要返却） 対象者へは無料で貸し出します。</p> <p>【グッズ】（なくなり次第終了）</p> <ul style="list-style-type: none">・メモ帳・蛍光ペン・ポケットティッシュ・ワッペン（※）・缶バッジ（※）  <p>（※）令和6年度実施のクラウドファンディングで作成したグッズです。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none">・市外で開催されるスポーツや芸術、文化等の大会や競技会

	<p>に出場する市民（個人・団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民（個人・団体）が、栗東市のPR・魅力発信のために各種大会・イベントで使用する場合 <p>【手続き】</p> <p>PRグッズの貸出し（配布）を希望する場合は、大会等開催10日前までに大会等の概要が確認できる書類を添付して、シティプロモーション推進課に申請書を提出してください。</p> <p>【市ホームページ】</p> <p>グッズや申請書等の詳細を記載しています。</p> <p>https://www.city.ritto.lg.jp/soshiki/seisakusuishin/citypro/kohokakari/rittocity_mascotcharacter_kurichan/16029.html</p> 
資料の有無	有（貸出要領・申請書）

【くりちゃんぬいぐるみ】



（大）高さ 50 cm程度 （小）高さ 30 cm程度

【タペストリー】



1030×728 mm（B1 サイズ）

【横断幕】



各デザイン（大）1200×3000 mm （小）800×1800 mm

栗東市マスコットキャラクター「くりちゃん」PRグッズ貸出要領

(趣旨)

第1条 この要領は、栗東市のマスコットキャラクター「くりちゃん」(以下「くりちゃん」という。)の認知度アップと栗東市のPR、また、頑張る市民を応援することを目的として作成した「くりちゃん」PRグッズを無償で貸出し又は配布することについて、必要な事項を定めるものとする。

(PRグッズ)

第2条 貸出し又は配布するPRグッズは、別表に定めるとおりとする。(貸出し又は配布の対象)

第3条 PRグッズの貸出し又は配布の対象は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 市外で開催されるスポーツ、芸術、文化等の大会や競技会等に、栗東市から参加する市民又は団体に、大会や競技会等での応援や市のPRに使用する場合
- (2) 市民又は市民団体が、市内外を問わず、栗東市の魅力を伝えるために各種イベント等で使用する場合
- (3) その他第1条の目的に沿ったものと認められる場合

(貸出期間)

第4条 PRグッズの貸出期間は、貸出返還にかかる期間を含め、7日以内とする。ただし、7日を超える期間が必要と認められる場合は、この限りでない。

(申請)

第5条 PRグッズの貸出し又は配布を希望する者(以下「申請者」という。)は、イベント等開催日10日前までに、「くりちゃん」PRグッズ貸出し・配布申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、シティプロモーション推進課に提出しなければならない。

- (1) 大会やイベント等の計画や概要が確認できる書類
- (2) その他シティプロモーション推進課が必要と認める書類

(遵守事項等)

第6条 申請者は、貸出し用PRグッズの使用が終わった時は、直ちに返却しなければならない。

- 2 申請者は、PRグッズを第三者に転貸してはならない。
- 3 貸出し用PRグッズを紛失又は損傷した場合は、速やかに「くりちゃん」PRグッズ紛失(損傷)届(様式第2号)を提出しなければならない。
- 4 貸出し用PRグッズを紛失し、又は故意に損傷した場合は、実費相当額を賠償しなければならない。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項はシティプロモーション推進課秘書・広報担当課長が定める。

附 則

この要領は、令和7年4月 1日から施行する。

この要領は、令和8年5月15日から施行する。

別表 1 (第 2 条関係)

区分	品名	参考
貸出し	横断幕 (大サイズ) 1200×3000 (mm)	1. 「きつとうまくいく」バージョン 
	横断幕 (小サイズ) 800×1800 (mm)	2. 「うますぎる栗東」バージョン  3. 「がんばれりっとう」バージョン  ※いずれも素材はトロマット
	ぬいぐるみ(大サイズ)	 (大)高さ 50cm 程度 (小)高さ 30cm 程度
	タペストリー 1030×728 (mm)	B1 サイズ ※グロスターポリン素材 ・上下に塩ビ製のパイプ ・壁掛け用の紐(綿) 

別表2 (第2条関係)

区分	品名	参考
<p>配布</p> <p>※無くなり次第終了</p>	メモ帳	
	ポケットティッシュ	
	蛍光ペン (ピンク)	
	蛍光ペン (イエロー)	
	ワッペン (裏アイロン接着仕様)	<p>直径 50 mm、丸型</p> 
	ワッペン (裏安全ピン +クリップ付)	<p>直径 50 mm、丸型</p> 
	缶バッジ (裏安全ピン +クリップ付)	<p>直径 57 mm、丸型</p> 

様式第1号（第5条関係）

「くりちゃん」PRグッズ貸出し・配布申請書

年 月 日

シティプロモーション推進課 様

住所

氏名（又は名称及び代表者氏名）

連絡先

栗東市マスコットキャラクター「くりちゃん」PRグッズの貸出し・配布について、以下のとおり申請します。なお、貸出し又は配布を受けたPRグッズの使用において他者に損害を与えた場合は、自らの責任において解決します。

イベントや 大会等の名称				
開催日時	年 月 日～ 年 月 日			
	※貸出しグッズの場合、貸出し希望期間 年 月 日～ 年 月 日			
貸出し希望 グッズ (各1)	<input type="checkbox"/> 横断幕（大） <input type="checkbox"/> 横断幕（小） <input type="checkbox"/> ぬいぐるみ（大） <input type="checkbox"/> ぬいぐるみ（小） <input type="checkbox"/> タペストリー	配布希望 グッズ	<input type="checkbox"/> メモ帳 <input type="checkbox"/> ポケットティッシュ <input type="checkbox"/> 蛍光ペン（ピンク） <input type="checkbox"/> 蛍光ペン（イエロー） <input type="checkbox"/> ワッペン（裏アイロン接着仕様） <input type="checkbox"/> ワッペン（裏安全ピン+クリップ付） <input type="checkbox"/> 缶バッジ（裏安全ピン+クリップ付）	数量

添付書類 大会やイベント等の計画や概要が確認できる書類